

日本司法福祉学会 ニュース

No.31

〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1 鈴鹿医療科学大学 藤原正範研究室気付
Tel: 059-383-9208 (内線2407) Fax: 059-383-9666

大会準備始まる

日本司法福祉学会第14回全国大会（名古屋大会）

2013年度の全国大会は、名古屋市です。2012年11月12日、会場担当校である日本福祉大学名古屋キャンパスで実行委員会を結成しました。その後、2013年1月31日、3月1日と協議を重ねてきて、大会の輪郭がほぼ出来上がってきたところです。

大会日程と大会会場

2013年8月3日（土） ウィンク愛知（名古屋市中村区名駅4-4-38）
4日（日） 日本福祉大学名古屋キャンパス（名古屋市中区千代田5-22-35）

大会テーマ

ダイバージョン（非刑罰の手続）と福祉を考える

名古屋大会のご案内

実行委員会事務局長 渡辺 忍（日本福祉大学）

皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、早いもので昨年の東京大会から7ヶ月が過ぎようとしています。東京大会でもご案内しましたように、第14回大会は平成25年8月3日（土）から8月4日（日）の2日間、名古屋で開催します。

名古屋では研究者、実務家、愛知県、岐阜県、三重県の社会福祉士会の代表も加わり実行委員会を立ち上げ、既に3回の実行委員会を開催しています。基本のテーマは、「ダイバージョンと福祉を考える」です。大会初日は、アメリカから司法ソーシャルワーカーを招聘し「ウィギンズ判決後のアメリカの司法ソーシャルワーク」を主題とした記念講演、大会シンポジウムは、「起訴前審査と福祉の支援」を予定しています。

会場は、8月3日（土）が「ウィンクあいち」（名古屋駅、徒歩3分）、8月4日（日）が日本福祉大学名古屋キャンパス（JR中央線鶴舞駅、徒歩5分）で、2か所となりますが交通の便が良いところです。

なお、具体的なプログラムにつきましては、改めてご案内させていただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

分科会企画の募集

次のことを記載した企画書を、大会事務局宛送付のこと（5月10日（金）午後1時締め切り）。

1. 企画者の氏名・所属
2. 企画の名称
3. 企画の概要（400～600字）
4. 論者（話題提供者、シンポジスト・指定討論者等）の氏名・所属（未確定部分があっても可）

*名古屋大会実行委員会として、「精神保健と人権」「裁判と鑑定」「後見と権利擁護」（すべて仮称）をテーマとする分科会を企画予定です。同テーマの重複を避けてくださいますようお願い申し上げます。

自由研究発表の募集

次のことを記載した企画書を、大会事務局宛送付のこと（5月10日（金）午後1時締め切り）。

1. 発表者の氏名・所属
2. 自由研究の題目
3. 発表内容（400～600字）

*名古屋大会実行委員会では、自由研究を受審するかどうかについて研究倫理上のチェックをします。発表内容の中に、必ず研究倫理上配慮した内容を記載するようにしてください。

◎大会事務局への送付方法

電子メール：

（渡辺事務局長）fwjh7604@mediacat.ne.jp

（山田実行委員長）yamada@n-fukushi.ac.jp

郵 送：愛知県知多郡美浜町奥田

日本福祉大学こども発達学部 渡辺 忍 宛

大会の大まかな日程

8月3日（土）

午前10時～12時	プレ企画
午後1時～1時10分	オープニングセレモニー
午後1時10分～2時40分	記念講演
午後2時50分～5時20分	大会シンポジウム
午後5時30分～6時	学会総会
午後6時30分～	懇親会

8月4日（日）

午前9時半～12時	自由研究発表
午後1時～4時	分科会

大会シンポジウム「起訴前審査と福祉の支援」 （仮題）を構想中

現在、知的障害者等の犯罪について起訴前に社会的なアセスメントをして、刑事手続に乗せないで福祉の支援につなぐ方法が模索されています。この制度を本人にも社会にもいい形で定着させるための課題は何でしょうか。

学会では、この制度の現状と将来像について議論を深め、この制度が司法福祉の歴史、現段階の定義の中でどのように位置づけられるのかを検討してみたいと考えています。

予定しているシンポジスト

林 眞琴（最高検察庁総務部長）

田島良昭（社会福祉法人南高愛隣会理事長）

野田正人（立命館大学教授）

水藤昌彦（山口県立大学准教授）

コーディネーター

加藤幸雄（日本福祉大学教授）

8月3日（土）午前、 愛知・三重・岐阜県社会福祉士会のプレ企画を開催

プレ企画コーディネーター

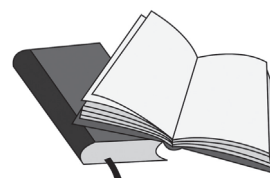
小野田正晴・鷲野明美

矯正施設には福祉支援の必要な高齢者や障害者が多いとして、矯正施設に福祉資格職が導入され、地域生活定着支援センターが設置されました。その結果、刑務所を出所する多くの高齢者や障害者が福祉の支援を受けるようになりました。

プレ企画では、このような福祉支援の司法への導入が矯正処遇や保護観察にどのような影響を与えているかを検証してみたいと考えています。

大会シンポジウムでは、起訴前の福祉支援の課題を取り上げます。この課題は、現在の矯正施設から地域社会への復帰のための支援がどのような現状にあるかを十分に検証した上で進められる必要があるでしょう。この実践が社会福祉と司法の原理の違いを浮き彫りにしたのも事実です。

プレ企画では、多くの実務家に参加してもらい、犯罪に関連する分野での福祉支援の現状報告を行い、意見交換したいと考えています。



NOFSW 会員による特別講演を予定

8月3日(土) 午後 記念講演
「アメリカにおける司法ソーシャルワーカーの活動
—ウィギンス判決後の動向—」

◎ NOFSW とは

アメリカの法廷証言、裁判所からの命令による支援を専門とするソーシャルワーカーの職能団体です。毎年、春に全米大会を開催しており、今年4月のシアトル大会は結成30周年記念大会となります。2010年度の日本司法福祉学会第11回全国大会(名古屋芸術大学)で、同会のバイオラ・バーン・エデン博士が記念講演をしたのをご記憶の皆様も多いと思います。

◎ ウィギンス判決とは

2003年6月26日、メリーランド州の裁判所で死刑判決を受けた被告人ウィギンスについて、弁護人が被告人の被虐待等の育成歴を詳細に調査したソーシャルワーカー作成のレポートを活用しなかったことが、「弁護人による効果的な支援を受けられなかった」ケースで憲法違反であるとして、アメリカ連邦最高裁判所が控訴裁判所に差し戻した判決のことです。2003年11月の「NASW(全米ソーシャルワーク協会) ニュース」24巻10号に、この判決とNOFSWの活動が掲載され、その記事を日本司法福祉学会山口幸男初代会長が日本社会福祉学会で報告したのが、この判決の日本への紹介の最初です。現在、この判決の翻訳を、前野育三・松村歌子両会員が進めており、「司法福祉学研究」13号に掲載される予定です。

◎ NOFSW シアトル大会について

事務局長のポール・ブラディさんから、シアトル大会の案内が送られてきました。この大会には、加藤幸雄会長、生島浩理事、村尾泰弘理事、松友了理事、山田麻紗子会員、岡部眞樹子会員が参加する予定です。加藤、生島、村尾、山田の4名は、大会初日、日本の司法福祉の実情について報告を行います。



シアトル市

◎ ポール・ブラディ 事務局長からのメール

April 14-16, 2013 in Seattle, Washington

Year after year, the National Organization of Forensic Social Work (NOFSW) annual conference features the most comprehensive and highest quality educational programming, all designed to help YOU. NOFSW

conference presenters are experts in their fields, and you aren't exposed to experts of this quality every day! While you're at the NOFSW conference, you'll have the opportunity to gain the presenters' input about concerns your agency, organization or system might be facing. Sure, you might be able to pick up a book about any of the topics on the conference schedule, but collaborating with other forensic professionals can't be beat!

Conference Highlights

Keynote Address: Juvenile Justice Reform: Scandals and Saving Children, David W. Springer, PhD, LCSW. In this keynote address, Dr. David Springer will examine historical and current reform trends and provide 10 strategic recommendations for reforming the juvenile justice system that will increase our capacity to save today's children. David W. Springer, Ph.D., LCSW is Dean and Professor in the School of Social Work at Portland State University.

Panel Presentation: Social Work Activity in the Japanese Justice System.

Panel Presentation: Child Abuse Panel: The Crazy Things Child Abuse Experts Say and Do: Lessons Learned and Things to Avoid.

Panel Presentation: Aging in the Criminal Justice System: Towards Human Rights-Based Best Practice and Policy Response for Older Adults in Prison.

Panel Presentation: From Super-Predators to Sandy Hook Elementary and Meridian, MS: Trends in Juvenile Justice Policy from Reagan to Obama.

Panel Presentation: Forensic Assessment and Therapeutic Services in Seattle's Mental Health Courts. Plenary Session on Child Abuse, Jon R. Conte, PhD. Professor, School of Social Work, University of Washington, Seattle, Washington and guest editor, Journal of Forensic Social Work.

司法福祉理論研究会を開催

2月11日(月) 午後1時30分～4時30分、日本福祉大学名古屋キャンパスにおいて、第4回司法福祉理論研究会を開催しました。

最初の約2時間、前野育三先生、松村歌子先生による「ウィギンス判決」の翻訳の現状報告が行われ、この判決の意義、アメリカのソーシャルワークに与えた影響、日本刑事司法の動向との関係等が議論されました。

その後の1時間、前田忠弘先生と小木曾宏先生による「私と司法福祉」と題する話題提供がありました。お二人のお人柄がうかがえるととてもいいお話でした。

私と司法福祉 ～非行少年の地域社会への再統合～

前田忠弘（甲南大学）

1. 私と司法福祉

私は、学部4年生くらいの時だったと思いますが、「関西非行問題研究会」に参加させていただく機会があり、それが司法福祉との出会いでした（なお、関西非行問題研究会は最近活動を再開しました）。1980年に研究会が出版した『非行克服の現場と理論——あきらめるなからの出発』は、子どもの権利保障の視点から実践と理論の連携を説くもので、画期的な研究でした。

その後赴任先の松山では、非行・児童虐待・DVを統合的に考えるという視点から、保健師や小児科医を中心に開かれていた「DeCaDv研究会」（デカドヴと称していました）と出会い、そこに参加させていただくことで、さらに広いパースペクティブで司法福祉を学ぶことができました。

現在の職場は「福祉」にはあまり理解のない大学ですが、それでも大会開催や3年間の事務局所在地であった際には数々の便宜を図ってくれましたし、法学部では決して多くはないと思いますが、「司法福祉論」を開講しています。個人的には、司法福祉に関する演習的な授業ができればと構想しております。

2. 「わが国における非行少年の地域社会への再統合」(2012年)

つぎに、司法福祉に関する私の最近の関心についてご紹介します。近年、矯正および更生保護における社会福祉との連携が具体化しています。このような動向に加えて、非行少年の再統合にとって「受け皿」としての地域社会のあり方が重要となります。「少数者」に対する監視と排除が地域社会において強まれば、再統合が困難になる危惧があるからです。この点で、「安心・安全なまちづくり」政策や地方公共団体の「生活安全条例」には慎重な検討を要するものも少なくありません。

また、非行少年の抱える複雑で、多様な問題は、社会福祉、心理、教育、法律等の専門家や実践家が、それぞれの領域を超えて連携することを求めています。それは、「司法か福祉か」でも「司法から福祉へ」でもないように思います。それぞれ異なる分野で仕事をしてきた領域が連携するのですから、用語、考え方、運用について隙間を埋める作業が必要となりますが、法学的な視点からは、社会福祉等の領域における適正手続き保障のあり方が気になるところです。

3. 今後の研究課題

私は、司法福祉と関連する研究・実践として、以下のような課題に取り組みたいと考えています。

「再統合」の受け皿としての地域社会を創るためには、当事者でもあり、将来の担い手でもある小・中・高の児童・生徒や大学生に対する実践的な法教育は不可欠です。2012年度、甲南大学父母の会の支援を受けて、学生た

ちといくつかの矯正施設を参観し、古川理事をはじめ司法福祉の専門家のお話を聞き、軽微な窃盗を行ったホームレスの高齢犯罪者の量刑に焦点を当てた模擬裁判シナリオを作成して、4校で学生が生徒とともに模擬裁判を用いた法教育の実践を行いました。次年度も、経験者を中心に学生を組織化し、研究・教育と実践が結びついた取組みを継続したいと考えております。

[参考]

「犯罪者のインクルージョンと高大接続の法教育の試み」甲南大学総合研究所叢書101号『21世紀の刑事司法』137頁以下（2009）

2月11日理事会報告・審議事項

[報告]

- 2013年1月31日現在の組織状況
 会員数 381人（本年度新入会員32人）
 2012年度会費納入者 299人（納入率78.4%）
 2012年度末退会希望者（4人）
- 2013年2月10日現在の財政状況
 一般会計残高 1,148,596円（昨年同時期1,346,206円）
 特別会計（国際交流基金）1,317,723円
- 「司法福祉学研究」13号の編集
 2013年1月13日 編集委員会開催
 本年度から向こう3年間の査読委員を任命
 現在、査読委員により投稿論論文の査読実施中

[審議]

- 本年度末、過去3年連続で会費未納入の会費は名簿から削除を行う（現在、対象者4人）。
- 第14回全国大会（名古屋大会）の開催については、昨年11月12日、本年1月31日の名古屋大会実行委員会の大会テーマを除く決定事項を承認する。大会テーマについては実行委員会において再度熟議を求める。（⇒本ニュースで発表された大会テーマは、実行委員会でも再度議論した後、決定されたものです。）
- 2014年度全国大会は関西地区で行う。
- 次の課題については、継続して審議を行う。
 - 日本司法福祉学会理事・監事選挙規則、同細則の改正
 - 「司法福祉の体系」の出版
 - 日本学術会議協力学術会議研究団体の件（本年度の申請は研究者比率が低いことから指定を受けることができませんでした）
 - 学会の一般社団法人化

お詫び：「司法福祉学研究」13号の原稿依頼の文書中、村尾泰弘編集委員長のメールアドレスを間違えて記し、多数の皆様にご迷惑をお掛けしました。謹んでお詫び申し上げます。（事務局）